

『集落営農法人代表を中心に地域ぐるみで農地  
集積・集約化と新規就農者の確保を実現』

いけのうち くにさきし  
池ノ内地区（大分県国東市）

【取組の内容】

地域農業やコミュニティが衰退していくことに危機感をもちた役場職員、後の法人代表が、大規模農家、地区役員等との話し合いを続けていく中で、課題解決のためには地域の農地の受け皿となる集落営農法人を設立することが必要との結論に至った。

平成17(2005)年11月、「地域の農地は地域で守り、後継者が育つ集落営農」をスローガンに、集落営農組織を設立し（翌年（2006年）に法人化）、借り手のいない条件不利地を含む農地を法人へ集積した。

法人代表は、法人設立後も大規模農家等と今後の地域農業のあり方や法人の担うべき役割などをテーマに話し合いを継続していく中、基盤整備の実施や新規就農者の確保・育成、法人への更なる農地集積等に関する気運が高まってきたことから、一体的に合意形成を図るため、法人代表が中心となり県、市、JA等関係機関で構成する池ノ内地域農業デザイン会議を平成24(2012)年8月に設立した。

本会議を7回開催し、検討を重ねた結果、圃場の大区画化等基盤整備や新たな担い手の確保・育成、法人への更なる農地集積・集約化と高収益作物の導入による法人経営の安定化に取り組むことが合意された。

平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、県営農業競争力強化農地整備事業により区画整理、暗渠排水、用水路のパイプライン化、園芸施設用農地の創設などが実現した。



新規就農者用小ネギリース団地

【取組に至った経緯】

地区内の農地約33haは狭小かつ排水不良で、用水路等の老朽化による維持管理の負担が増していたことに加え、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加なども進行していた。この課題解決のため、集落営農組織の設立・法人化に向けた地域の話し合いが開始された。

【取り組む際に生じた課題と対応】

当初の話し合いにおいて、一部の小規模農家から、「現状維持で良い」、「集落営農組織を設立・法人化して上手くいくのか」など消極的な意見もあったが、粘り強く話し合いを重ねて、最終的には地域の将来のために取り組むことで合意に至った。

【取組の成果】

圃場の大区画化（10a→30a）、用水路のパイプライン化、自動給水施設などの整備により草刈り、水管理の労力軽減や農業用機械の大型化による作業の効率化により軽減された時間を他の農作業に振り向けることが可能となった他、園芸施設用農地に市農業公社の研修を卒業した小ネギの新規就農者2経営体を確保することができた。

このほかに、農地バンクによる法人や新規就農者への農地集積・集約化は、地域集積協力金も活用し、集積率81.8%（集積面積26.9ha）まで上昇した。

【今後の展望】

法人は、水田の汎用化により生産が可能となった高収益作物として、バレイショを導入し経営の安定化に取り組んでいる。



法人、新規就農者への  
農地集積・集約化の状況

地域団体「夢ランド十町」を核とした  
「みんなが主役のむらづくり」  
なごみまち  
(熊本県玉名郡和水町)

【取組内容】

基盤整備を通じた労力削減による「余剰労働力」を活かし、約半数が女性で構成される地域団体「夢ランド十町」による活動が活性化している。

活動内容は、高齢者等への配食事業、子供向け農業体験、マルシェ、都市農村交流事業など様々な取組を行っており、平成14年「豊かなむらづくり表彰」で内閣総理大臣賞、令和3年「農業農村整備優良地区コンクール」で農村振興局長賞を受賞している。



高齢者向け配食事業



和水町マスコット  
キャラクター  
「なごみん」と  
夢ランド十町の  
池上会長

【取組に至った経緯】

本地区は周りを山々に囲まれた水田地帯で、農家がお互いの農作業を助け合う「手間替え」の伝統が根づく地域である。

平成10年に、人口減少や高齢化が進む地域の力を維持・向上させるため、地域団体の「夢ランド十町」を設立した。「夢ランド十町」のメンバーは地域農業の中心的担い手であったが、当時の十町地区は、不整形で狭い農地と用排水兼用の土水路により、営農に多大な労力を要していた。また、女性たちも農作業に追われながら子育てや家事をこなさなければならず、余暇を楽しむ時間はほとんどなかったことから、こうした状況を改善したいとの声が地区内で高まった

【取り組む際に生じた課題と対応】

上記の課題に対応するため、平成14年度から平成19年度に基盤整備を実施し、これにより農地の汎用化と大型機械の導入が可能になり、農家の経営規模拡大と農作業の効率化が図られた。

同時に、当時の「夢ランド十町」の会長が中心となって、積極的な誘致を行った結果、国内最大規模のベビーリーフ栽培を手がける農業生産法人の新規参入が実現した。



整備後（20a区画）

基盤整備



整備前（9a区画）

【取組の成果】

○企業や農業生産法人の参入により、地元に新たな雇用が創出。

〔ベビーリーフ13人、農産品加工20人〕

○地域活動の活性化により地域外にも「十町ファン」が拡大し、移住者が増加。〔移住家4戸〕

○農地の汎用化による高収益作物の導入や企業等の参入により、農家所得が向上。〔3.7倍に増加〕



ベビーリーフのハウス

【今後の展開】

これからも本地区の伝統である助け合い（手間替え）の精神を強みに、農村の協働力を十分に発揮して、魅力的な地域づくりを推進していくこととしている。

【問合せ先】 熊本県農村計画課 TEL 096-333-2468

# 国営かんがい排水事業 一ツ瀬川地区 (宮崎県西都市、ほか3町)

## 【事業の概要】

本事業は、宮崎県のほぼ中央に位置する 西都市、児湯郡高鍋町、同郡 新富町及び同郡 木城町の 2,067ha の農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。

## 【事業の目的・必要性】

本地区の営農は、田では水稻を中心に、田の畑利用による施設ピーマン等の野菜を組み合わせた農業経営、畑では野菜や果樹等による農業経営が展開されており、施設野菜をはじめとする高収益作物の生産拡大による産地収益力の向上を目標としている。



JRファームの施設ピーマン  
(新富町)



ニューガイアアグリのキウイフルーツ  
(西都市)

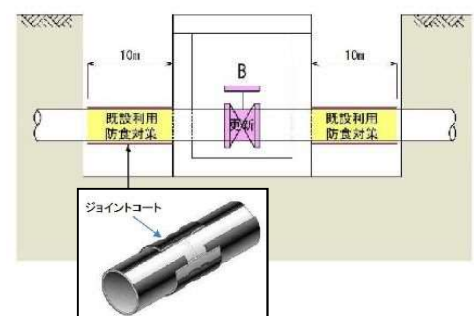
本地区の基幹的な農業水利施設は、国営一ツ瀬川土地改良事業（昭和47年度～昭和60年度）により造成されたが、経年的な施設の劣化により、東原調整池や用水路においては漏水、瀬江川頭首工や平原揚水機場等においては鋼構造物の腐食が発生するなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しているほか、農地の一部が狭小であるなど、効率的な農作業を行う上での妨げとなっている。また、近年の水稻作期の前倒し、茶の防霜用水等の新たな水需要への対応が必要となっている。

このため、本事業では基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の改修を行い、併せて関連事業において、ほ場整備による大区画化等を実施することにより、農業用水の安定供給、維持管理の費用と労力の軽減及び営農の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

## ●健全度評価に基づいた施設の保全管理の効率性の向上



## ○幹線水路の防食対策（イメージ）



## ●施設の統廃合による維持管理費の低減

廃止

新設（イメージ）



【問合せ先】九州農政局農村振興部設計課 TEL 096-211-9111（内線4720）